

国分寺市・埼玉県川口市で実施する放課後児童健全育成事業について

1.放課後子供教室事業とは

小学校施設を活用して、すべての児童を対象に、安全安心な居場所を提供するとともに、学習支援や体験活動、外遊びなど、様々な活動を実施する事業です。

2.放課後子供教室の一日の流れと主な活動内容

(1) 一日の流れ

登校前 (家庭での約束)	保護者と児童の間で帰宅時間等を決める ⇒保護者が利用カードに帰宅時間を書き児童に渡す
授業終了	ランドセルを持ったまま直接放課後子供教室へ ※帰宅後の利用は原則認めない
受付	利用カードを受付に提出 ⇒受付簿に氏名・入室時間を記入
活動開始	指定された活動場所で自由に遊ぶ(宿題等も可) <input type="checkbox"/> 校庭や体育館での自由遊び、スポーツ活動 <input type="checkbox"/> 教室内での室内遊びや読書・学習等 月に1回から2回のプログラム(工作や英語活動)の実施あり ※プログラムによっては予約が必要です
退出受付	約束の時間になったら受付簿に退出時刻を記入 ⇒参加カードを受け取る
帰宅	直接帰宅 ※自治体によって保護者のお迎えが必要な場合があります

(2) 主な活動内容

- 自由遊び…ボール遊び、フリスビー、バドミントン、縄跳びなどの軽スポーツを自由に行う。
- 室内遊び…将棋やオセロ、トランプなどのゲームや折り紙やお絵描きなどの創作活動を行う
- 学習…学校の宿題、放課後子供教室で準備している学習プリントを使って学習する
- プログラム…ハロウィンやクリスマスなどのイベントから書道や英語活動などのお稽古、地域交流として昔遊びやお祭りなどを月に2回程度実施する。
※曜日ごとにお稽古を実施している教室もあります。

3.放課後子供教室と放課後児童クラブの違い

大きな違いは、対象児童です。放課後子供教室では「すべての児童」を対象としており、登録さえすれば参加することが可能です。

ただし、放課後子供教室ではあくまで「活動拠点(居場所)」と「機会」を提供することが目的とされているため、放課後児童クラブのように、児童の健全な育成を図る保育活動は基本的に行えません。

これには、指導者の違いが関係しています。放課後児童クラブでは、子どもの健全な育成を図るために放課後支援員認定資格を持つ支援員が常勤しています。放課後子供教室では、「地域の方々の参画」を目的として挙げているため、特に縛りがありません。そのため、さまざまな人が参画することができ、児童に対して多様な活動を計画し提供することができます。

表「放課後子供教室と放課後児童クラブの違い」

	放課後子供教室（文部科学省）	放課後児童クラブ
対象児童	すべての児童	共働き家庭など留守家庭のおおむね 10 歳未満の児童
目的	安全・安心な児童の活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動の機会を提供する。	放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
指導者と必要な資格	地域住民等 特に必要な資格等はなし	放課後児童支援員認定資格を持つ支援員
開室日数	111 日（平成 25 年度平均）	原則、長期休暇を含む年間 250 日以上

3.放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型について

（1）一体型の定義

「すべての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小中学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動、プログラムに参加できるもの。」とされています。

※厚生労働省「放課後子ども総合プラン」に係る Q&A より抜粋

（2）一体型の強み

①交流が広がる

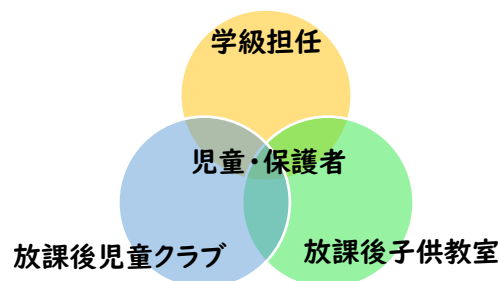
これまで放課後児童クラブに在籍する児童は、その他の児童と放課後に交流する機会が少なくなっていました。

一体型になることで、全ての児童と一緒に遊び、交流することができるようになります。

②連携がしやすくなる

児童への指導・支援が連続的なものになり、児童の様子が見られる状況が増えます。さらに同じ校舎内に設置されているため、これまで以上に情報共有を行うことができるようになります。

また、どの機関からも保護者とコミュニケーションをとることができるため、保護者との情報共有もしやすくなります。



③放課後児童クラブ在籍児童と支援員の負担軽減

放課後児童クラブによっては 50 名以上の児童を限られたスペースで活動しなければなりません。また、学校によっては、体育館が「放課後子供教室の活動場所」とされていて使えず、雨の日は室内で全員が過ごすこととなります。

一体型になることで、専用教室の共有化が行えるため、雨の日でも自由に遊ぶことができるよう

になります。

また、児童の中には大人数にいることが苦手な児童もいるため、「放課後子供教室に参加せずに、静かになった放課後児童クラブで過ごす。」というように、放課後の過ごし方を選択することができるようになります。

(3) 一体型放課後子供教室の一日の流れ

	一般児童	放課後児童クラブ在籍児童
登校前	保護者と児童の間で帰宅時間等を決める ⇒保護者が利用カードに帰宅時間を書き児童に渡す	保護者が利用カードと放課後児童クラブの連絡帳に参加する旨を利用カードとに書き児童に渡す。
授業終了	ランドセルを持ったまま直接放課後子供教室へ ※帰宅後の利用は原則認めない	一度、放課後児童クラブに登室し、連絡帳を見せ、放課後子供教室に行く。 ※自治体により違う場合があります。
受付	利用カードを受付に提出 ⇒受付簿に氏名・入室時間を記入	同左
活動開始	指定された活動場所で自由に遊ぶ(宿題等も可) □校庭や体育館での自由遊び、スポーツ活動 □教室内の室内遊びや読書・学習等 月に1回から2回のプログラム(工作や英語活動)の実施あり ※プログラムによっては予約が必要です	同左
退出受付	約束の時間になったら受付簿に退出時刻を記入 ⇒参加カードを受け取る	17:00になったら受付簿に退出時刻を記入 ⇒参加カードを受け取る
帰宅	直接帰宅 ※自治体によって保護者のお迎えが必要な場合があります	放課後児童クラブに移動 その後お迎えがくるまで放課後児童クラブで過ごす

(4) 今後の一体型の展開

①放課後児童支援員の放課後子供教室参加

現状として、参加の自由と専用施設・活動プログラムの共有化がすすめられています。今後より放課後児童クラブに在籍する児童を放課後子供教室に参加してもらうために、放課後児童支援員の講師としての参加を考えています。

放課後児童支援員を講師として招き、プログラムを行ってもらうことで、放課後児童クラブに在籍する子も参加しやすくなるだけでなく、放課後児童支援員にも放課後子供教室の活動について知ってもらい、参加の後押しをしてもらえると考えています。

②放課後子供教室後の預かり保育施設として

現在いる放課後児童クラブの待機児童の受け入れ先としても放課後子供教室を活用していきたいと考えています。

放課後子供教室の活動が終わる17時～18時までの1時間を目安に、放課後児童クラブ待機児童を対象に預かり保育を行うというものです。この1時間の預かり保育でも待機児童の保護者には十分に安心感を与えられるものになると考えています。